

平成 30 年 3 月議会 細田智也議員 一般質問から

【質問要旨】

性的少数者に対してのさらなる理解促進を

「学校教育における理解と配慮の現状」として

- (1) 教職員への理解促進の現状
- (2) 児童・生徒・保護者への理解促進の現状
- (3) 今後の取り組み・課題

【答弁】

(1) 教職員への理解促進の現状

- ・埼玉県が、公立小・中学校を対象に 1 月に実施した「学校における人権教育の実践状況に関する調査」では、性的少数者への対応に関する教職員研修について、入間市では、小学校全 16 校、中学校 11 校中 9 校が、「実施」との回答。
- ・具体的な研修内容は、校長や人権教育主任、養護教諭等による職員への講話や情報提供、DVD 視聴（例：『性的マイノリティと人権』DVD）に基づく研究協議、性的少数者の人権に関する新聞記事等を活用したワーク・ショップ、当事者である児童・生徒への配慮に関する協議など。
- ・このように 29 年度は、市内小・中学校の 93% が（H28 実績 56%、H29 当初予定 80%）、性的少数者への対応に関する校内研修を実施することにより、教職員への理解促進を図っている状況。

(2) 児童・生徒・保護者への理解促進の現状

- ・学校における児童・生徒に関しては、本年度、約 6 割の学校が道徳の時間などで性的少数者に対する理解促進のための指導を行っている。※道徳の教材例：ネット上の LGB T 教材「すべての学校をセクシャルマイノリティの子どもにとっても過ごしやすい場所に」～中学校向け教師用デジタル教材の活用等。
- ・市内の小 5 と中 2 の全児童・生徒を対象に、市の人権推進課が作成している人権リーフレット「こころのふれあい」を配布し、子供たちの理解促進と人権意識の高揚を図っている。
- ・性的少数者である児童・生徒に対しては、本人とその保護者の思いや要望を最大限に尊重し、当事者に寄り添う個別対応を行っている。
- ・保護者に関しては、入間市人権教育実践報告会において、参加した P T A 関係の保護者に対し、性的少数者の人権に関する資料や人権啓発リーフレットを配布するなどして、そのさらなる周知に努めている。
- ・小・中学校の保護者を含め、市内各方面の代表者が参加する、入間市人権教育推進協議会でも、第 1 回の会議において、性的少数者の人権に関する DVD の視聴をもとに研修を行うなど、理解促進に向けた取組を行っている。

(3) 今後の取組・課題

- ・人権教育は学校教育の基盤であり、すべての教育活動を通じて行っているところである。特に、性的少数者をはじめ、社会的少数派の方々の人権について学校教育で取り上げていくことは、互いに多様性を認め合い、尊重し合う共生社会の実現を目指すうえで、大変重要なことである。
- ・今後は、人権教育において、児童・生徒の発達段階に応じて講演会を実施するなど、性的少数者について正しく理解し、互いの人格を尊重できる態度を育てていくよう、各学校に働きかけていく。
- ・教職員研修や家庭・地域での人権教育・啓発活動をより一層充実させていくとともに、児童・生徒に対しては、個別の状況に応じ、その不安や悩みに寄り添いながら、これまで以上に本人と保護者の思いに応えていく。
- ・各学校において、管理職や学級担任をはじめ、養護教諭、さわやか相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、臨床心理士といった関係者間の連携をより密にし、本人や保護者が相談しやすい環境づくりにも一層力を入れていく考えである。

【想定できる対応策】

- ・教職員研修の充実
- ・児童・生徒の発達段階に応じた教育の充実。
- ・児童・生徒当事者が相談しやすい環境づくりと、受け入れ態勢の強化。